

町田市生涯学習センターのあり方に関する生涯学習審議会からの答申について

2021年1月18日付けで、教育委員会の附属機関である町田市生涯学習審議会に「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」を諮問し、2021年11月18日に答申を受けましたので、報告いたします。

1 諮問内容

「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」

- (1) 目指すべき姿について
- (2) 効率的・効果的な管理運営手法について

2 第5期生涯学習審議会審議経過

- 1・2回目会議 町田市における生涯学習について
- 3～7回目会議 生涯学習センターのあり方について

3 答申内容

今後の町田市生涯学習センターのあり方について（答申）概要
今後の町田市生涯学習センターのあり方について（答申）

4 今後のスケジュール

- ・2021年12月末まで 「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」の検討
- ・2022年 1月 「方針」を教育委員会協議会で意見聴取
- ・2022年 2月 「方針」を定例教育委員会に議案として上程
- ・2022年 3月 「方針」を市議会へ行政報告
- ・2022年 4月から 「方針」に基づく事業の見直し、管理運営手法の検討



今後の町田市生涯学習センターのあり方について - 答申概要 -



諮問内容

今後の町田市生涯学習センターのあり方について

1. 目指すべき姿について

2. 効率的・効果的な管理運営手法について

答申の構成及び概要

1. 検討の経過と現状



将来を見据えながら時代の変化に対応していけるよう、目指すべき姿や効率的・効果的な管理運営手法について意見交換を重ね、併せて町田市が実施していくべき生涯学習支援についての再検討を行い、本答申をまとめました。

(1) 組織体制の推移と町田市生涯学習センターの設立

生涯学習部の変遷の過程や、「生涯学習支援にかかる機能」を担う組織として2012年に町田市生涯学習センターが設置されたことを整理しました。

(2) 答申及び報告書

町田市生涯学習センターに関する答申及び報告書は、附属機関等によってこれまでに8つが作成され、現状や課題の分析を行うとともに、その時々に必要な指摘がされてきました。

(3) 課題分析

①事業の整理と生涯学習支援にかかる機能の充実

町田市生涯学習センターとして比重を置くべき事業を整理し、新たな事業に取り組むための余力を生み出す必要があります。

③社会的課題の解消につながる学びの提供

社会環境の変化に対応して市民が豊かな人生を送ることができるよう、社会的課題を的確に捉えた学習を適宜提供できる体制を整える必要があります。

⑤柔軟な対応と専門性の発揮

生涯学習に関する専門性を備え、それを発揮できる民間事業者などの活用を検討する必要があります。柔軟な勤務体制や臨機応変な支出が可能な民間事業者のメリットを十分に発揮してもらうための工夫が必要です。

②学習機会や情報発信の機会の充実

誰もが学べる環境をつくるため、場所や時間の制約なく学習機会につながるよう環境を整備する必要があります。

④「町田市生涯学習センター」の認知度の向上

多くの市民に認知され、愛着を持ってもらうためのきっかけとなるよう、施設名の整理や改称の検討が必要です。

⑥見直しの確実な遂行

見直しを進めるための実行体制を確実に整える必要があります。

3. 新たな町田市生涯学習センターに向けて

(1) 目指すべき姿について

【運営理念】“学びに出会う機会”と“学習成果をいかす機会”を提供するための中核を担います。

①事業の整理、及びリソースの再配分

今後重点を置く事業を明確にしたうえで、事業の整理を行い、生み出したリソースを再配分すること。全体コーディネートについて再認識すること。“ハブ機能”をしっかりと担うこと。

③社会的課題への迅速な対応

新たな社会的課題に迅速に対応するため、事業内容の精査や新設及び廃止の検討を確実に行う体制を整えること。生涯学習センター運営協議会から事業の新設及び廃止や全体のバランスに対する意見を聞くこと。

②デジタル技術の活用と地域の学びの推進

場所や時間の制約なく学べる環境を充実させるため、積極的にデジタル化を推進すること。学ぶことに支援を必要としている方に向けて、身近な地域での学びを提供するなどの配慮をすること。

④名称の整理

町田市生涯学習センターが設立された際に重点を置くべきとされた「生涯学習支援にかかる機能」の充実を確実に行うことを示すため、名称の整理を行うこと。認知度の向上及び施設への愛着の形成につながるよう工夫すること。

(2) 効率的・効果的な管理運営手法について

①民間活力の導入

“行政でなければ担えない機能”と“民間のノウハウが活かせる機能”を整理した上で、後者については民間活力を導入していくこと。

＜民間活力導入の留意点＞◆町田市生涯学習センターの役割を十分に理解できる事業者を選定すること。◆事業者からの提案を採用する仕組みを設けること。◆運営理念に沿っているかなど、チェックする機能を設けること。◆市民・行政・事業者が協働して町田らしい新たな価値を創造できる仕組みを検討すること。

②効率的・効果的な運営を推進する実行体制の整備

本答申を踏まえ、実行計画の作成や、生涯学習組織の改編を行うなど、確実に見直しを進めること。

町田市生涯学習センターがどのような姿を目指すべきか検討し、運営理念としてまとめました。この運営理念を実現するための意見を、①から④としてまとめました。



町田市生涯学習センターの運営理念を実現するための効率的・効果的な管理運営手法について検討し、①及び②としてまとめました。

2. 町田市における生涯学習支援とは



町田市が実施していくべき生涯学習支援について再確認しました。

(1) 学びの環境の充実

市民が主体的に学ぶことで、豊かな人生を送ることができるよう、学びに出会う機会を充実させることが重要です。多様な学びの入口を提供することで、学ぶことに支援が必要な方などが、学習につながりやすい環境を整えます。身近な学び、デジタル技術を活用した学び、社会的課題の解消につながる学びを適宜提供することが大切です。

(2) 学びのネットワーク

学びたい意欲のある人が学びにつながりやすくなるよう、関係機関・各種団体・他部署がどのような学習支援の取組を行っているのか情報収集し、発信することが重要です。収集した学習情報を体系化し、多様な媒体で発信することで、より効果的な学習の支援を行うことができます。

(3) 学び合いの輪の創出

学びを深めた人たちがその成果をいかす機会を得られるよう、学びを循環させる仕組みを整えることが重要です。学びの成果をいかす機会をコーディネートすることで、地域活動への参加を促進し、市民同士の学び合いの輪を広げることができます。

(4) 地域文化の創造・継承

文化・歴史資源・地域資料を活用した学びを提供することで、町田のブランド力を高めるとともに、市民の郷土への愛着の醸成につなげることができます。この地域に住んだ人々の歩みを知り、未来を豊かに創造していくために、文化・歴史資源・地域資料を市民全体の財産として大切に継承していく必要があります。

今後の町田市生涯学習センターのあり方について

— 答 申 —

町田市生涯学習審議会

2021年11月18日

町田市教育委員会

教育長 坂本 修一 様

町田市生涯学習審議会

会長 吉田 和夫

今後の町田市生涯学習センターのあり方について（答申）

町田市生涯学習審議会は、2021年1月18日付け20町教生総第443号にて、「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」の諮問を受けました。このたび、検討した結果を別紙のとおりまとめましたので、答申いたします。

目 次

はじめに	5
1. 検討の経過と現状	6
(1) 組織体制の推移と町田市生涯学習センターの設立	
(2) 答申及び報告書	
(3) 課題分析	
2. 町田市における生涯学習支援とは	10
(1) 学びの環境の充実	
(2) 学びのネットワーク	
(3) 学び合いの輪の創出	
(4) 地域文化の創造・継承	
3. 新たな町田市生涯学習センターに向けて	12
(1) 目指すべき姿について	
(2) 効率的・効果的な管理運営手法について	
おわりに	14
○資料	15
・ 審議経過	
・ 第5期町田市生涯学習審議会委員名簿	
・ 諮問書（写）	

はじめに

「生涯学習センター」は、地域の生涯学習事業を広域的かつ総合的に推進する機関として1970年代に誕生しました。その後、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が1990年6月に制定されたことを契機として、当初は都道府県の設置を想定していましたが、市町村単位でも設置されるようになりました。

このような機運が高まるなか、町田市では、行政における生涯学習支援の方向性を整理するとともに、「生涯学習センター機能」についても検討を始めました。2010年3月に社会教育委員の会議から「町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方について」の答申を受けたことを踏まえて、生涯学習センターの機能や組織等について検討・整理し、2012年4月に「町田市生涯学習センター」を設置しました。開館以来、市民の学習活動を総合的に支援する教育機関として、市民の学習活動の拠点として多くの市民に親しまれています。

しかし、社会環境が急激に変化し、市民の学習環境にも大きな影響を与えていることから、生涯学習の推進役としての中核を担ってきた「町田市生涯学習センター」の役割を見直す必要が生じました。そこで、2019年6月に第4期町田市生涯学習審議会へ「町田市生涯学習センターに求められる役割について」が諮問され、2020年3月に答申をしました。この答申では、まず、町田市の生涯学習を取り巻く環境、町田市生涯学習センターの概要、町田市生涯学習センターの現状及び課題を整理しました。そのうえで、町田市生涯学習センターに求められる役割として、①誰もが学べる環境をつくる、②課題解決を支援する、③学びの裾野を広げる、④学びのネットワークづくりを促進する、という4つの役割を整理しました。

このような検討を経ましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、さらに環境の変化が進んでいます。そこで、本審議会では、町田市生涯学習センターが生涯学習の推進役としてこの4つの役割を担い、将来を見据えながら時代の変化に対応していけるよう、目指すべき姿や効率的・効果的な管理運営手法について意見交換を重ね、併せて町田市が実施していくべき生涯学習支援についての再検討を行い、本答申をまとめました。

時代に応じて常に社会は変化し、社会教育や生涯学習を取り巻く環境も大きく変わり、その対応が求められています。生涯を通しての「学び」の中核となる生涯学習センターへの期待とその責任は大きくなるばかりです。

本答申の趣旨をいかし、町田市生涯学習センターが、より多くの市民に親しまれ必要とされる施設として継続するとともに、さらなる発展のために尽力することを強く期待するものです。

第5期町田市生涯学習審議会会長 吉田 和夫

町田市生涯学習センターに関する検討は、現在まで様々な形で行われてきました。そこで、生涯学習部の変遷の過程や、附属機関での検討の経過を整理しました。

２００８年、部の再編成によりスポーツ課、児童青少年施設、美術館、博物館が教育委員会生涯学習部から市長部局に移管されています。２０１０年、市民にとってより利用しやすい生涯学習環境を整備することを目指し、総合的に生涯学習を推進するための「センター機能」に関する検討をまとめた「町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方について一答申」を社会教育委員の会議から教育委員会へ提出しました。

【生涯学習組織の改編歴】



(2) 答申及び報告書

町田市生涯学習センターに関する答申及び報告書は、附属機関等によってこれまでに下記の8つが作成されています。

<町田市生涯学習センターに係る答申及び報告書>

	年月	附属機関名	答申・報告書名
①	2010年3月	社会教育委員の会議	町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方について－答申－
②	2012年3月	社会教育委員の会議	『町田市生涯学習センター』への提言
③	2013年7月	生涯学習審議会	町田市における生涯学習の進め方について－答申－
④	2016年3月	生涯学習審議会	地域社会の課題に対応する生涯学習のさらなる充実に向けた仕組みについて－答申－
⑤	2016年3月	生涯学習センター運営協議会	市民大学構築に関する検討報告書
⑥	2018年3月	生涯学習センター運営協議会	地域における学習支援－生涯学習センターの役割と機能－
⑦	2018年3月	生涯学習審議会	今後の生涯学習施策の進め方について－答申－
⑧	2020年3月	生涯学習審議会	町田市生涯学習センターに求められる役割について－答申－

これらの答申及び報告書において、現状や課題の分析を行うとともに、その時々に必要な指摘がされてきました。

主な内容として、民間の領域も含めた生涯学習情報の収集・整理・発信の充実、事業の全般的な見直しと生涯学習機能の深化、生涯学習のコンシェルジュ機能の充実、生涯学習に関わる人・団体のネットワーク化などが繰り返し指摘されてきました。

(3) 課題分析

これまでにいただいた答申及び報告書、市民アンケートや学生団体とのワークショップの意見、生涯学習審議会での意見をもとに課題を整理しました。

①事業の整理と生涯学習支援にかかる機能の充実

生涯学習に関する取組は、関係機関・各種団体・他部署でも広く展開されています。また、生涯学習センター運営協議会報告書「市民大学構築に関する検討報告書」の指摘にあるとおり、講座実施の主力事業である「市民大学HATS」と「ことぶき大学」は、それぞれの実施目的や講座対象者の差別化が難しくなっているばかりか、従来の枠組みを越えた新たなプログラム作りが出来ない現状にあります。

町田市生涯学習センターとして比重を置くべき事業（機能）を整理し、設立当初から担うことを求められてきた「生涯学習支援にかかる機能」の充実など、新たな事業に取り組むための余力を生み出す必要があります。

②学習機会や情報発信の機会の充実

生涯学習審議会答申「町田市生涯学習センターに求められる役割について」の指摘にあるとおり、学びを必要としている人が学習情報や学習機会を十分に得られていない現状があります。また、社会が変化することによって学びの環境に格差が生じています。

誰もが学べる環境をつくるため、場所や時間の制約なく学習機会につながるよう環境を整備する必要があります。また、学ぶことに支援を必要としている方に対しての配慮も必要です。

例えば、学習機会の提供や情報発信、講座事業の申込み方法などについて、デジタル技術も活用した多様な手法を検討していくことが重要です。さらに、多様な手法を組み合わせることで、学びの環境の格差を解消していくことも大切です。

③社会的課題の解消につながる学びの提供

昨今、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による急速なICT化を背景とし、デジタル・デバイドが社会的課題となっています。このような社会環境の変化に伴って生じる社会的課題は様々です。それらに対応しながら市民が豊かな人生を送ることができるよう、社会的課題を的確に捉えた学習を適宜提供できる体制を整える必要があります。

④「町田市生涯学習センター」の認知度の向上

市政モニターのアンケート回答によると、町田市生涯学習センターを「知っている」人は6割、「利用したことがある」人は2割にとどまっています。また、「何をしているかわからない」「告知が足りない」「高齢者ばかりが利用している」という声が寄せられています。

実際に施設利用者の年齢層に偏りが生じていることから、市の公共施設としてより広

く様々な市民の方に利用してもらえるような工夫が必要です。

また、「町田市生涯学習センター」が有する施設貸出機能のみを「まちだ中央公民館」と位置付けていることで施設名が複数ある状態となっています。公民館とは社会教育法に基づく地域住民の学習活動の拠点です。町田市では、1958年に町田市公民館を設立して以降、「学習のきっかけづくり」「グループ活動の支援」「学習の場の提供」といった部分に主眼を置いた事業展開を行ってきました。その時々行政課題を学習テーマとしてきたことで、男女平等推進事業や児童青少年事業など、新たに所管する部署へと発展した事業もあります。この公民館事業を内包する形で、庁内各部署で行っていた「生涯学習支援にかかる機能」を一括・強化して担うため町田市生涯学習センターが設立されています。この時に、一般的な認知度が高かった「まちだ中央公民館」という名称を町田市生涯学習センターの1つの機能として残しました。しかし、これまでの答申などにより、公民館事業を含めた事業の見直しと「生涯学習支援にかかる機能」をしっかりと担うことの重要性が繰り返し指摘されています。設立当時の背景を確実に実行する“生涯学習センター”に生まれ変わる必要があります。

多くの市民に認知され、愛着を持ってもらうためのきっかけとなるよう、施設名の整理や改称の検討が必要です。

⑤柔軟な対応と専門性の発揮

町田市生涯学習センターの運営は、施設の貸出業務や施設管理の一部を業務委託しているものの、事業実施においては、正規職員と会計年度任用職員が担っています。業務の継承に支障はありませんが、職員は定期的な異動などにより長期に在籍しないことから、新たな取組を実行するためのノウハウが不足しています。また、柔軟な勤務体制への対応や年度途中での予算を伴う変更、迅速に対応することが困難です。

そこで、生涯学習に関する専門性を備え、それを発揮できる民間事業者などの活用を検討する必要があります。また、柔軟な勤務体制や臨機応変な支出が可能な民間事業者のメリットを十分に発揮してもらうための工夫も必要です。ただし、民間活力の導入にあたっては、利用者の利便性向上や新たな利用者の獲得につながる取組ができるかなど、留意すべき事項を整理する必要があります。

⑥見直しの確実な遂行

これまでに生涯学習審議会や生涯学習センター運営協議会から多くの答申や報告書が提出されてきました。それらを踏まえて、見直しを実行する体制が整えられていません。

見直しを進めるための実行体制を確実に整える必要があります。

2. 町田市における生涯学習支援とは

人口構造の変化、「人生100年時代」の到来、働き方改革の推進、多様性を理解する社会の成熟、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を契機としたデジタル環境の急速な拡大、グローバル化などを受け、市民の価値観やライフスタイルの変化、学習ニーズの多様化が進んでいます。

第3期生涯学習審議会「今後の生涯学習施策の進め方について一答申」で、生涯学習行政の方向性を示しましたが、社会環境が変化するスピードは増しています。このような状況においても、将来を見据えながら環境変化への対応が求められていることから、町田市が実施していくべき生涯学習支援について再確認しました。

(1) 学びの環境の充実

市民が主体的に学ぶことで、豊かな人生を送ることができるよう、学びに出会う機会を充実させることが重要です。多様な学びの入口を提供することで、学ぶことに支援が必要な方などが、学習につながりやすい環境を整えます。

地域にある様々な公共施設などを活用したアウトリーチ事業を展開することで、より身近な学びの場を提供することができます。デジタル技術を活用した学びは、場所や時間の制約なく学ぶことができる環境を提供することができます。生涯学習施設には、ICT環境を整備することも大切です。また、社会的課題の解消につながる学びを適宜提供することは、市民の暮らしを豊かにすることにつながります。

学びの環境を充実させる際の注意点としては、関係機関・各種団体・他部署が提供している学びの取組と重複する事業・対象者は避けるなど、全体のバランスを十分に考慮する必要があります。

(2) 学びのネットワーク

学びたい意欲のある人が学びにつながりやすくなるよう、関係機関・各種団体・他部署がどのような学習支援の取組を行っているのか情報収集し、発信することが重要です。

収集した学習情報を体系化し、多様な媒体で発信することで、より効果的な学習の支援を行うことができます。学習情報の発信により、学びたい人を学びの活動につなげ、その学習活動同士をつなげていくことで、学びのネットワークを形成することができます。

（３）学び合いの輪の創出

学びを深めた人たちがその成果をいかす機会を得られるよう、学びを循環させる仕組みを整えることが重要です。

学びの成果をいかす機会をコーディネートすることで、地域活動への参加を促進し、市民同士の学び合いの輪を広げることができます。学び合いの輪を途絶えさせないためには、学びの成果をいかすために必要なスキルを習得できる機会を整えることも重要です。

また、興味の延長にある学びや、学びと意識せずに行っていた活動などを入口とした緩やかな学びをコーディネートすることで、多世代や多文化交流などの新たな活動へ発展する土壌をつくることができます。

（４）地域文化の創造・継承

町田市には、町田市民文学館、自由民権資料館などの個性豊かな文化・歴史施設や、縄文時代の遺跡や江戸時代の古民家などの良質な文化・歴史資源が豊富にあります。また、町田を知り研究するうえで大切な資料として、多くの地域資料を市立図書館が所蔵しています。

これら文化・歴史資源・地域資料を活用した学びを提供することで、町田のブランド力を高めるとともに、市民の郷土への愛着の醸成につなげることができます。この地域に住んだ人々の歩みを知り、未来を豊かに創造していくために、文化・歴史資源・地域資料を市民全体の財産として大切に継承していく必要があります。

3. 新たな町田市生涯学習センターに向けて

第4期生涯学習審議会「町田市生涯学習センターに求められる役割について一答申」では、生涯学習センターに求められる役割として、①誰もが学べる環境をつくる、②課題解決を支援する、③学びの裾野を広げる、④学びのネットワークづくりを促進する、の4つを挙げています。また、「(1) 町田市における生涯学習とは」で整理した生涯学習行政の中核を担うのが町田市生涯学習センターです。時代の変化に対応しながら、これらの役割を将来にわたって持続的に果たしていくための、新たな町田市生涯学習センターについて検討しました。下記にまとめた意見にあるとおり、推進していくことを望みます。

(1) 目指すべき姿について

町田市生涯学習センターがどのような姿を目指すべきか検討し、運営理念としてまとめました。また、この運営理念を実現するための意見を、①から④としてまとめました。

【町田市生涯学習センターの運営理念】

“学びに出会う機会”と“学習成果をいかす機会”を提供するための中核を担います。

①事業の整理、及びリソースの再配分

今後重点を置く事業（機能）を明確にしたうえで、事業の整理を行い、生み出したリソース¹を再配分すること。

そのためには、関係機関・各種団体・他部署のように学習事業実施主体の1つではなく、町田市における生涯学習を全体的にコーディネートすることを目的として新たに設置されたのが「町田市生涯学習センター」であるという立ち位置を再認識すること。特に、設立時に整理した「生涯学習支援にかかる機能」を充実させるため、関係機関・各種団体・他部署の生涯学習情報を収集・整理し、多様な発信をする“ハブ機能²”をしっかりと担うこと。

②デジタル技術の活用と地域の学びの推進

場所や時間の制約なく学べる環境を充実させるため、学習機会の提供や情報発信の手段として積極的にデジタル化を推進すること。

ただし、学ぶことに支援を必要としている方などに向けては、地域の様々な公共施設などを活用した身近な地域での学びを提供するなどの配慮をすること。また、学ぶことに支援を必要としている方、学ぶことが必要な方を的確に把握するため、庁内関係部署との連携をしっかりと行うこと。一方で、多様な手法や身近な地域での学びの提供には、多くの人的リソースが必要であることから、事業のバランスを意識すること。

¹ リソース：事業を行うために必要な人・物・金・情報・時間・知的財産などの資源のこと。

² ハブ機能：ネットワークの中心・中核として機能すること。

③社会的課題への迅速な対応

市民が豊かな人生を送ることができるよう、多くの人たちに必要とされる社会的課題などをテーマとした学習機会を適宜提供していくこと。

リソースの再配分により、新たな社会的課題に迅速に対応するため、事業内容の精査や新設及び廃止の検討を確実に行う体制を整えること。そのためには、個別事業への意見聴取方法の見直しを検討すること。また、生涯学習センター運営協議会から事業の新設及び廃止や全体のバランスに対する意見を聞くとともに、若者や外国人などの今まで関わりが少なかった方からも意見を聞けるよう工夫すること。

④名称の整理

町田市生涯学習センターが設立された際に重点を置くべきとされた「生涯学習支援にかかる機能」の充実を確実に行うことを示すため、名称の整理を行うこと。なお、改称やネーミングライツの導入なども含め、柔軟に検討すること。名称の整理が町田市生涯学習センターの認知度の向上及び施設への愛着の形成につながるよう工夫すること。

(2) 効率的・効果的な管理運営手法について

町田市生涯学習センターの運営理念を実現するための効率的・効果的な管理運営手法について検討し、①及び②としてまとめました。

①民間活力の導入

“行政でなければ担えない機能”と“民間のノウハウが活かせる機能”を整理した上で、後者については民間活力を導入していくこと。なお、留意点を以下に記す。

＜民間活力導入の留意点＞

- ・町田市生涯学習センターの役割を十分に理解できる事業者を選定すること。
- ・民間のノウハウを十分に発揮し、専門的な知識をいかしてもらうため、事業者からの提案を採用する仕組みを設けること。
- ・導入後は、町田市生涯学習センターの運営理念に沿っているか、新たな価値を創造できているかなど、チェックする機能を設けること。
- ・市民・行政・事業者が協働して町田らしい新たな価値を創造できる仕組みを検討すること。

②効率的・効果的な運営を推進する実行体制の整備

これまでに生涯学習審議会や生涯学習センター運営協議会から、いくつかの答申や報告書が提出されている。これらを踏まえた一部の見直しがされていることは承知しているが、社会環境の変化に合わせた根本的な見直しは行われていないと認識している。今回は、本答申を踏まえ、実行するための計画の作成や、生涯学習組織の改編を行うなど、確実に見直しを進めること。

おわりに

「町田市5ヶ年計画 17-21」の行政経営改革プランにある公共施設における行政経営サービス改革という視点から、生涯学習所管施設についてあり方の見直しの検討を行うことが掲げられました。

そこで、第3期以降の町田市生涯学習審議会において、生涯学習所管4施設である町田市民文学館、町田市立図書館、町田市立自由民権資料館、そして最後に町田市生涯学習センターのあり方についてこれまで可能な限り慎重に審議してまいりました。

先行して審議した施設では、答申に基づく見直しが続いて行われ、一定の効果を上げ始めていると考えます。

「町田市民文学館ことばらんど」では、幅広い世代をターゲットにした展覧会の実施やSNSでの情報発信の充実など、企画の創意と工夫により、新たな観覧者の獲得につながっています。

また、「町田市立図書館」では、答申に基づき「あり方見直し方針」及び「アクションプラン」が策定され、図書館サービスの見直し、資源の再配分、運営体制の確立を着実に進め新たな企画・運営が推進されつつあります。

今後もこのような方向で引き続き、サービスのあり方や施設運営などの見直しを進め、市民生活のあらゆる機会で、生涯にわたる学びが充実することを望みます。

言うまでもなく、生涯学習行政の役割は、市民の学習を支援することです。新型コロナウイルス感染症のように、私たちの前にはまだ見知らぬ、思いもしないような困難が立ちまわっているかもしれません。しかし、このような中であっても、市民が自ら学ぶことで、一人一人の人生を豊かにするとともにより良い社会が形成できるよう、今求められる必要な支援が何かを考え、時代と社会の変化に対応しながら、常に学びの環境を提供し続けることが重要であると考えます。

そのためには、単に行政だけではなく、市民、地域団体、地域事業者などが連携・協力・協働・共生して、“町田らしい”学びの環境を提供し続けることが必要です。そのような「学び」の中核としての施設として、町田市生涯学習センターが継続して機能し続けることを強く望んでいます。

第5期町田市生涯学習審議会 会長 吉田和夫

資 料

審議経過

回	日時（場所）	内容
1： 第5回	2021年1月18日 （市庁舎10-2・3会議室、WEB会議）	・諮問 ・審議の進め方について ・町田市における生涯学習について 【資料】 ▶あり方見直し検討に関連する計画について ▶生涯学習組織の改編歴
2： 第6回	2021年2月17日 （市庁舎3-1会議室、WEB会議）	・町田市における生涯学習について
3： 第7回	2021年6月23日 （生涯学習センター6階学習室1・2）	・生涯学習センターのあり方について 【資料】 ▶生涯学習センターに関するこれまでのご意見（答申より） ▶町田市における生涯学習の見取り図 ▶生涯学習センター利用者アンケート結果 ▶市政モニター集計結果報告 ▶ワークショップ「ホンネで話そう！ “生涯学習センター” と “未来のこと”」
4： 第8回	2021年7月18日 （市庁舎2-5会議室、WEB会議）	・生涯学習センターのあり方について 【資料】 ▶他自治体における生涯学習に関する施設の設置条例 ▶他自治体における生涯学習センターの設置状況 ▶生涯学習センター事業の進め方について
5： 第9回	2021年8月18日 （市庁舎10-2・3会議室、WEB会議）	・生涯学習センターのあり方について 【資料】 ▶他市事例抽出シート
6： 第10回	2021年10月1日 （市庁舎2-4会議室、WEB会議）	・生涯学習センターのあり方について 【資料】 ▶今後の町田市生涯学習センターのあり方について—答申（案）—
7： 第11回	2021年10月29日 （市庁舎10-2・3会議室、WEB会議）	・生涯学習センターのあり方について 【資料】 ▶今後の町田市生涯学習センターのあり方について—答申（最終案）— ▶今後の町田市生涯学習センターのあり方について—答申概要（案）—

第5期町田市生涯学習審議会 委員名簿（2020年7月3日～2022年3月31日）

氏 名	区 分
(会長) 吉田 和夫	社会教育委員
(副会長) 瓜生 ふみ子	社会教育委員
影山 陽子	社会教育委員
池野 系	社会教育委員（2021年7月31日まで）
阿波野 ゆう子	社会教育委員（2021年8月18日から）
関根 美咲	社会教育委員（2021年3月31日まで）
吉川 晶子	社会教育委員（2021年4月1日から）
小崎 公平	社会教育委員（2021年5月31日まで）
菅原 純	社会教育委員（2021年6月23日から）
渡辺 恒彦	社会教育委員
仙北屋 正樹	社会教育委員
陶山 慎治	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
清水 陽子	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表 （2021年7月31日まで）
仲村 拓真	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表 （2021年10月1日から）
渡邊 正彦	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表 （2020年9月1日から）
井藤 親子	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
喜田 亮子	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表
徳武 英人	公募
渡辺 雅範	公募



町田市生涯学習審議会

会長 吉田 和夫 様

町田市教育委員会

教育長 坂本 修一

今後の町田市生涯学習センターのあり方について(諮問)

町田市教育委員会では、将来を見据えながら時代の変化に対応していけるよう、第4期生涯学習審議会に「今後の町田市生涯学習センターに求められる役割について」を諮問し、2020年3月に答申を受けました。この答申にまとめられた「誰もが学べる環境をつくる」「課題解決を支援する」「学びの裾野を広げる」「学びのネットワークづくりを促進する」という4つの役割を担うとともに、より多くの市民に親しまれ必要とされる施設として継続していくため、目指すべき姿や効率的・効果的な管理運営について検討する必要があります。

つきましては、町田市生涯学習審議会条例第2条第1号の規定に基づき、下記のとおり貴審議会に諮問します。

記

- 諮問事項 今後の町田市生涯学習センターのあり方について
1. 目指すべき姿について
 2. 効率的・効果的な管理運営手法について

今後の町田市生涯学習センターのあり方について
－答申－

2021年11月発行

発 行 町田市教育委員会生涯学習部生涯学習総務課
〒194-8520 町田市森野 2-2-22
電話 042-724-2181

刊行物番号 21-43

印 刷 庁内印刷